

2021年6月25日

愛媛県
知事 中村 時広 様

松山市中央2丁目23-1 平岡ビル201
伊方原発をとめる会
事務局長 須藤 昭男

特重施設で安全担保できない伊方原発を再稼働させず廃炉を求める申し入れ

四国電力は6月16日、伊方3号機の特定重大事故等対処施設（特重施設）が10月5日に完成予定であり、その日に原子力規制委員会の使用前検査を終え、10月12日に再稼働する旨発表したと報じられています。

テロや大型航空機衝突に対応するという特重施設が、原発事故をなくしたり収束できたりする保障はありません。特重施設の情報はテロ対策を理由に、四国電力と施工企業と原子力規制委員会の三者の内に秘匿されており、国民的チェックを排除し客観性がありません。県民の命と暮らしを守るべき知事として、特重施設について、四電と原子力規制委員会に丸投げしてはなりません。

特重施設が設置されたとしても、伊方原発の危うさは明白です。原子力規制委員会による、これまでの伊方3号機の審査、及び伊方の乾式貯蔵施設の審査で、耐震安全性の確認において重大な欠落があります。2012年の規制委員会の中で「必須」「常識的」に実施すべきと意見が出た三次元地下探査を行っていません。同探査による調査の除外規定にあたらぬことも明らかです。

「可能な限り、最先端の調査手法が用いられていることが重要」としている「審査ガイド」に反しています。特重施設の審査においても、三次元地下探査が行われたとは見られず、重大な欠落のままと言わねばなりません。

また、特重施設の9つの機能（工事対応した三菱重工の技報 Vol.57）に、使用済み燃料プールの強化と冷却設備の多重化、分離化が含まれていないことも深刻です。福島原発事故では、使用済み燃料プール内の核燃料を起因として放射能汚染が250kmにも及ぶことが危惧されていた事実を見れば、燃料プールの問題は重大な欠落です。

耐震安全性と使用済み燃料プールの問題を見ただけでも、特重施設によって伊方原発の安全を担保することはできません。住民は、命の危険、事故への不安をかかえながらの生活を強いられます。伊方原発3号機を再稼働させず廃炉にさせるよう求めます。

ついては、以下の4点を申し入れます。

- (1) 特重施設で安全が担保できない伊方原発の再稼働を許さず、廃炉にさせること。
- (2) 特重施設について四電と規制委員会に丸投げせず、県が独自に検証し県民に説明すること。
- (3) 伊方原発敷地周辺の三次元地下探査の実施を求め、安全な廃炉を求めること。
- (4) 使用済み燃料プールの強化と冷却設備の多重化、分離化を求めること。